

AEDを作動します！
電気ショックを与える
ので離れてください！

いざというときに備えて

7月13日（日）、小田原市消防本部定期救命講習が、農村環境改善センターで開催されました。各地区の防災リーダーなどが参加し、AEDの使用方法、心肺蘇生法など、いざというときに役立つ応急手当を習得しました。



減災に取り組もう！

自然災害は避けることが難しく、被害をなくすことは非常に困難ですが、減災（被害を少しでも減らすこと）は可能です。

日頃から、避難場所、避難経路や危険箇所の確認を行ったり、地域の防災訓練に参加するなど、みんなで減災に取り組みましょう。

問合せ 総務課 防災管財班 ☎(81)1111

自分を守り、みんなで助け合う

ひとたび大規模な災害が発生すると、被害の拡大を防ぐためには、町や県、国の対応だけでは限界があります。

自分の身は自分で守るとともに、普段から顔を合わせている地域や近所の人々が、互いに協力し合って、防災活動に組織的に取り組むことが必要です。



地域を知る

- 自分の住む地域には、どのような危険があるか知っていますか。災害原因（地震・豪雨・暴風など）ごとに想定される危険箇所の確認、避難経路を検討しましょう。
- 家族全員が地域の避難場所を把握していますか。避難方法などと併せて家族で確認しておきましょう。
- 地域やご近所で災害時に支援を必要とする方はいませんか。
町では避難行動要支援者（災害時要援護者）名簿により、支援を必要とする方を把握しており、災害時はその名簿を共有する自主防災組織が中心となり、支援します。地域の連携を通して、助け合いの輪を広げましょう。
- 自主防災組織の役割を知っていますか。町では自治会を単位とした自主防災組織が形成されています。組織の役割を把握し、共助力を高めましょう。

【自主防災組織の主な役割】

	日常の役割	災害時の役割
会長・副会長など本部	全体調整 他機関との調整 年間活動計画作成	全体調整 他機関との連絡調整 被害・避難状況の全体把握
情報班	情報の収集・伝達 広報活動	状況把握 報告活動
消火班	器具の点検 消防水利の把握	初期消火活動
救出救護班	応急手当など技術の習得 資機材調達・整備	負傷者などの救出 救護活動
避難誘導班	危険箇所・避難路点検	避難誘導活動
給食給水班	器具の点検 給食給水方法の研究	炊き出し活動 水・食糧などの配分
要援護者支援班（*）	関係機関との連絡調整 支援体制づくり	要援護者避難支援活動

（*）現在、町内自主防災会では編成が整っていません。

災害情報や気象情報を正確に取得する

テレビやラジオ、パソコン、携帯電話、防災無線などの情報に気を配り、状況に応じた的確な避難行動が取れるようにしましょう。

【避難情報の内容】

(低) 被害の可能性 (高)		発令時の状況	住民に求める行動
	避難準備情報	避難行動に時間を要する要援護者などが、避難行動を開始しなければならない段階で、人的被害が発生する可能性が高い状況。	●要援護者など避難行動に時間を要する者は、避難行動を開始する。 ●上記以外の者は、いつでも避難できるように、避難の準備をする。
	避難勧告	通常の避難行動ができる者が、避難を始めなければならない段階で、人的被害の発生する可能性が明らかに高まった状況。	●計画された避難場所へ避難行動を開始する。
	避難指示	前兆現象の発生や現在の切迫した状況から、人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された状況。	●避難を完了する。 ●避難していない者は、直ちに避難する。そのいとまがない場合には生命を守る最低限の行動をする。

地域の防災訓練に参加しましょう！

町民の皆さんが主体となつて行う、総合防災訓練を次のとおり実施します。ご近所で声をかけ合い参加しましょう。

日 時 8月31日(日) 8:30~11:00 (小雨実施)

※防災行政無線で、午前8時30分に地震災害を想定したサイレンを放送します。

また、中止の場合は、午前7時に中止のお知らせをします。

訓練会場 各自治会が行う訓練会場 (自治会避難場所など)

※重点地区となる宮向・宮前・宮上自治会の方は、井ノ口小学校が訓練会場となります。

訓練内容 ○避難訓練 ○消火訓練 ○情報伝達訓練 ○炊き出し ○応急救護訓練

○防災資機材の点検 ○避難行動要支援者安否確認訓練 など



かながわシェイクアウトを実施します (いっせい防災行動訓練)

訓練会場に参加者を集める方式の防災訓練とは異なり、事前登録した不特定多数の人が一斉にそれぞれの場所で「①DROP! ②COVER! ③HOLD ON!」などの安全確保行動を行う、住民などが主体的に参画する防災訓練です。県内で一斉に行うことにより、防災意識を高めます。

日 時 9月1日(月) 11:00~

訓練内容 中井町では、防災行政無線の11時のチャイムを合図に、参加者がそれぞれの場所で、一斉に安全確保行動(「①DROP! = まず低く! ②COVER! = 頭を守り! ③HOLD ON! = 動かない!」)を実施してください。

参加登録 神奈川県では、ホームページなどにより参加登録の申し込みを行っています。詳細は、神奈川県ホームページ (<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f480078/>) で確認してください。



- ① ドロップ：まず低く！
- ② カバー：頭を守り！
- ③ ホールド・オン：動かない！

いざというとき 使えますか



AED（自動体外式除細動器）は、突然正常に拍動できなくなった心停止状態の心臓に対して、電気ショックを行い、心臓を正常なリズムに戻すための医療機器です。

心筋梗塞など突然の心疾患で倒れた場合の多くは、心室細動と呼ばれる状態になります。心室細動になると心臓はけいれんし、全身に血液を送り出すポンプとしての役割が果たせず、救命率は1分経過するごとに7～10%ずつ低下し、10分後にはほとんどの人が死に至ります。この心室細動を正常な状態に戻す方法が、心臓に電気ショックを加えて細動を取り除く「除細動」です。

最近あらゆる場所に設置されているAEDですが、音声メッセージが流れるため、一般の方でも簡単に使用でき、命を救うことができます。

AEDの使用方法



施設などに設置してあるボックスからAEDを取り出します。扉を開けると、緊急アラームが鳴ります。



AEDを傷病者の横に置き電源を入れます。ふたを開けると自動的に電源が入る機種もあります。



傷病者の衣類を取り除き、胸部を裸にします。電極パッドの袋を開封し、パッドのシールをはがしたら、胸部に貼り付けます。



電極パッドを貼る位置は絵で示されています。電極パッドを貼り付けると、音声メッセージが流れ、自動的に心電図の解析が始まります。



「傷病者に触れないでください」との音声メッセージが流れたら、周囲の人に傷病者から離れるよう注意を促し、だれも傷病者に触れていないことを確認します。



除細動の必要があると判断すると、「電気ショックが必要です」などの音声メッセージが流れます。その後も音声メッセージの指示に従い、除細動ボタンを押します。

町のAED設置場所（町内公共施設）

【中村地区】

- ・役場庁舎 1階
- ・保健福祉センター 1階
- ・中井中央公園野球場
- ・中村小学校 1階 職員室前
- ・中井中学校 1階 職員室前
- ・子育て支援センター 1階 遊戯室
- ・中井中央公園パークゴルフ場スタートハウス

【井ノ口地区】

- ・井ノ口公民館 1階
- ・井ノ口小学校 3階 職員室前
- ・なかいこども園（保育園舎）玄関ホール
- ・なかいこども園（幼稚園舎）職員玄関

【境地区】

- ・境コミュニティセンター

境地区で土砂災害避難訓練を実施しました

6月8日(日)、土砂災害避難訓練を実施しました。

神奈川県が平成25年12月に、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域などを指定したことを踏まえ、町では今年3月に土砂災害ハザードマップを作成し、危険箇所などの情報周知に努めています。

今回は、町民の皆さんに、より防災意識を高めてもらうため、山地で急傾斜地の多い境地区での実施となりました。

当日は、ハザードマップを使用した危険箇所や避難経路の確認、神奈川県職員による防災講習会、小田原市消防本部による応急救命処置の講習会などが行われました。



広域避難所（境コミュニティセンター）に向かう
境別所の皆さん



ハザードマップを確認しながら説明を受ける



県職員による防災講習会



広域避難所に到着し、避難者名簿を記入

登録はお済みですか？ 中井町安心・安全メール

町では生活に身近な情報や緊急情報などを、あらかじめ登録した携帯電話やパソコンなどへ電子メールで配信するサービスを行っています。情報提供は、無料です。

ただし、電子メールの受信にかかる通信料やインターネット接続費用は、利用者の負担となります。



配信情報 風水害情報・防犯情報・イベント生活情報など

登録方法 パソコン、携帯電話からご登録ください。

【パソコン向け】 <http://scn-net.easymyweb.jp/pocket/>

【携帯電話向け】 <http://scn-net.easymyweb.jp/pocket/k/>

※『湘南生活安全情報easy pocket』からの登録となります。



中学生対象 上級救命講習会

9月の救急医療週間にあわせて、小田原市消防本部管轄内（小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町）に在学、在住の中学生を対象に、救命講習を開催します。

時 9月13日(土) 9:00～18:00

場 県立足柄上病院（松田町）

内 容／普通救命講習Ⅰの内容に「小児・乳児の心肺蘇生法」「傷病者管理」「固定法」「熱傷の手当」「搬送法」などを加え、応急手当全般を学びます。

定 員／20人（先着順）

受講料／無料

その他／講習修了者には、小田原市消防本部から救命講習修了証が発行されます。

用 8月13日(水)9:00から電話予約 ☎(49)4440を受け付けます。（平日9:00～17:00のみ）

その後、9月3日(水)までに申請書を最寄りの消防署・出張所に提出してください。

問 小田原市消防本部救急課 ☎(49)4441



町内に農地を 所有する皆さんへ

地域の農業再生のための 新たな補助制度を始めます！

日本の農業は、高齢化、担い手不足、耕作放棄地の増加など多くの課題を抱えています。

昨年、町で実施した「農地等の意向調査」でも状況は同じであり、農地を所有されている多くの方が不安を抱えている結果となりました。

町では、これらの現状を少しでも好転させ後押しするための、新しい補助制度を創設しました。
ぜひ、ご活用ください。

問合せ 環境経済課 経済班 ☎(81)1115

農地の適正管理への支援

農地を適正に管理するために、町に登録された受託組織などへ
耕うんなどを委託する費用の一部を補助します。

- 【対象者】 (1) 町内に農地を所有している方
(2) 農業経営基盤強化促進法の利用権の設定または
農地法の許可のあった農地で耕作している方

【対象地】 トラクターもしくは管理機で耕うんが可能な農地

【補助額】 委託に要した経費の2/10の額（限度額10,000円）
ただし、補助金の交付回数は、同一地番で1年度1回までとします。

※農作業などを受託する個人および組織を募集しています。環境経済課までお問い合わせください。



農地の有効活用への支援

農業の担い手の育成および優良農地の確保を図るため、農地の賃借な
どにより農地の利用集積を行う農地所有者を支援します。

【対象者】 国の補助を受けておらず、町内に所有の20a以上の経営耕
地を、販売農家へ5年以上白紙委任する方

【対象地】 新たに5年以上の期間で農業経営基盤強化促進法の利用権
の設定または農地法の許可のあった作付がされている農地
もしくは作付予定農地。ただし、同一世帯内もしくは親子
間などによるもの、または、同一の当事者間で繰り返し行われたものは対象外とします。

【補助額】 100,000円 ※当該となる農地に係る賃貸借契約1件につき1回を限度とします。



人・農地プランについて

町では今年の3月に、皆さんのご協力により人・農地プランを作成しました。
このプランは、毎年見直すことができます。

- 新たに『中心となる経営体』になりたい方
- 新たに農業を開始したい方
- 経営規模を拡大したい方
- 農地を貸したい方

以上を今年も募集しています。

地域農業の課題を解決するため、みんなで取り組んでいきましょう！



※補助事業については、他にも詳細な規定があります。詳しくは上記までお問い合わせください。

新規就農者への支援

新規就農者の確保および育成を図るため、新規就農者および新規就農者の受入農家を支援します。

- 【対象者】**
- (1) 新規就農者（下記の全ての要件を満たす方）
 - ア 町内の農地で独立・自営する新規就農者
 - イ 農業経営基盤強化促進法の利用権の設定または農地法の許可のあった農地もしくは農地中間管理機構から借受けた農地で就農する方
 - ウ 義務教育を修了し、就農開始年度の4月1日現在において16歳以上65歳以下である方
 - (2) 受入農家 1日おおよそ4時間で年間150日以上研修を受け入れることが可能な方
- 【補助額】**
- (1) 新規就農者 62,000円（1回限り/年額）
 - (2) 受入農家 125,000円（受入研修生1人当たり1回限り/年額）



耕作放棄地解消への支援

耕作放棄地の解消を図り再活用をする農業者、法人などに対し、町が予算の範囲内で耕作放棄地の復元に要する経費の一部を補助します。

- 【対象者】**
- (1) 町内の農地で耕作放棄地を復元して耕作を行う個人および法人
 - (2) 農地を借りて耕作する場合は、農業経営基盤強化促進法の利用権の設定または農地法による許可を受けた農地で、3年以上の貸借契約を行っていること。ただし、同一世帯内もしくは親子間などによるもの、または、同一の当事者間で繰り返し行われたものは対象外とする。
- 【対象地】** (全ての要件を満たすこと)
- (1) 2年以上耕作または管理されていないこと。
 - (2) 所有者が高齢などにより耕作または管理ができないこと。
 - (3) 農業委員会が、伐開・除根などの必要な耕作放棄地と認めた農地であること。
 - (4) 重機などでないと復旧できない農地であること。
- 【補助額】** 耕作放棄地の復元に係る事業費の1/2または100㎡あたり5,000円のうち低い額（限度額100,000円）※同一筆は1回限り



農地転用（造成）には許可が必要です

農地を農地以外の用途として使用する場合や、農地を農地として利用する場合でも土の切盛りなどの工事が伴う場合は、農地法などの許可が必要になります。

無断で転用した場合、また事業計画どおりに転用されていない場合には、農地法に違反することになり、工事の中止や現状への復旧の命令がなされ、罰則が適用される場合があります。

このような話を聞いたことはありませんか？

『農地を資材置場や駐車場として使いたいのので貸してほしい』

『谷戸の田畑を無料で造成して利用しやすくしましょう』

『痩せている農地に肥料や表土を入れてあげます』

『傾斜の農地を良い土を入れて平らにしてあげます』

安易な気持ちで、書類や委任状に判を押したり、口頭で了解したりすると、取り返しがつかなくなる場合があります。土地所有者の皆さんは、農業経営上、本当に必要なものか自分の責任で判断し、必要であれば町や農業委員会に相談してください。農地転用は、土地所有者が申請者となるため、その事業が事業者の倒産などで完了できなかったり、また計画どおりに施行されなかった場合には、最終的に農地の所有者の責任において履行・復元しなければならない場合があります。



国民健康保険のお知らせ

国民健康保険税の税率を改定します

国民健康保険制度は加入者が納める国保税のほか、国・県からの補助金などをもとに運営しており、保険税収入は重要な財源となっています。

しかし、加入者の減少や景気低迷などによって、保険税収入が伸びていないのに対して、近年の急速な高齢化や医療技術の高度化などにより、一人当たりの医療費が年々増加しており、収支のバランスが崩れている状況にあります。

このような中、町ではできる限り加入者の税額負担を抑えるため、一般会計からの繰入金と、貯金にあたる国民健康保険支払準備基金を取り崩すなどして対応してきましたが、平成25年度には、基金が底をつきました。

今後も医療費・後期高齢者支援金・介護納付金の増加が予想され、国保特別会計は非常に厳しい運営を強いられています。

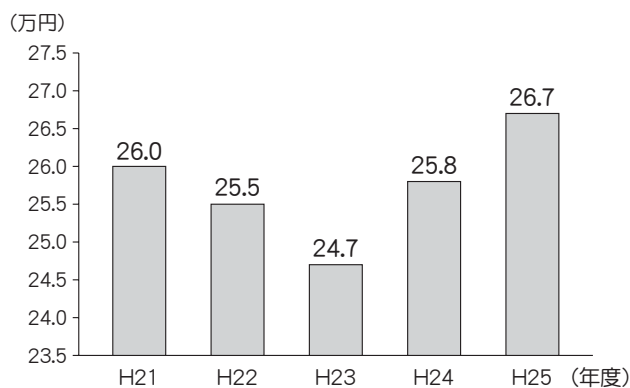
●税率の改定内容

このような状況をふまえ、町の国民健康保険事業を健全かつ安定的に運営するため、税率を改定することとします。

今回の税率改定は、平成19年度以来7年ぶりであり、加入者の皆さんには、平均10・1%の負担増をお願いいたします。なお、所得割を補うために設けている資産割を、社会情勢などの変化に伴い引き下げるとともに、低所得者に対する軽減制度を拡充します。

加入者の皆さんには、国民健康保険制度維持のため、ご理解とご協力をお願いいたします。

■1人当たりの医療費(保険給付費)



■平成26年度国保の税率

	所得割率	資産割率	均等割額	平等割額	課税限度額
医療給付費分	4.9% (4.4%)	18.0% (26.5%)	21,500円 (21,000円)	25,000円 (25,000円)	51万円 (51万円)
後期高齢者 支援金分	1.2% (0.7%)	3.5% (3.5%)	6,000円 (3,000円)	6,000円 (4,000円)	16万円 (14万円)
介護納付金分 (40～64歳)	1.50% (1.25%)	4.5% (4.5%)	8,000円 (5,500円)	7,000円 (7,000円)	14万円 (12万円)

※ ()は平成25年度

国民健康保険税の算出方法

税額は、次の方法で算出した額の合計です。

所得割額 … 前年の総所得金額から基礎控除(33万円)を控除した額に所得割の税率を乗じた額

資産割額 … 世帯の固定資産税額に資産割の税率を乗じた額

均等割額 … 加入者1人当たりの金額

平等割額 … 1世帯当たりの金額

納期は年6回、納付方法は口座振替と金融機関へ直接納める方法があります。

なお、40歳から64歳までの方は、介護保険分も合わせて課税されます。

※年度の途中で被保険者に資格異動(国保の加入や喪失など)があったときは、保険税は月割で計算され、税額が変更になります。

問合せ

税務町民課 窓口保険班 ☎(81)1114

●低所得者への軽減制度の拡充

低所得者への国保税の負担を減らすため、世帯主およびその世帯の国保加入者（特定同一世帯所属者を含む。）の所得の合計額が一定金額以下の場合、その世帯の均等割額と平等割額の7割、5割または2割を軽減しています。

平成26年度から、国の制度改正により、5割と2割の軽減対象になる所得基準額を引き上げること、軽減対象世帯が拡充されます。

■軽減対象世帯となる所得基準

軽減割合	所得基準額
7割軽減	33万円以下（33万円以下）
5割軽減	33万円＋24.5万円×被保険者数 （世帯主を除く被保険者数）
2割軽減	33万円＋45万円（35万円）×被保険者数

※（ ）は平成25年度

※特定同一世帯所属者とは、後期高齢者医療の被保険者になったことで国保資格を失った人で、引き続き同一世帯に属する人のことです。

●国保財政の健全化のために

医療費を抑え国保の負担する保険給付費を削減することは、保険税の引き上げの抑制につながります。一人ひとりが健康管理に努め、適正な受診を心がけてください。

～保険税を引き上げないために、私たちにできること～

- ◎病気の早期発見や未然防止のため、年に一度は特定健診やがん検診を受けましょう。
- ◎かかりつけ医に相談して、ジェネリック医薬品（後発医薬品）の利用を検討してください。ジェネリック医薬品は、新薬（先発医薬品）の特許期間が過ぎたあと新薬と同じ有効成分で製造された薬で、新薬に比べて開発費を抑えられるため自己負担が減り、医療費全体も抑えられます。

●こんなときは必ず届出を

国保に加入する場合ややめる場合などの届出は、必ず14日以内にしてください。

【国民健康保険に加入する場合】

- ・転入したとき（前住所地で国民健康保険に加入していた方）
- ・勤め先の健康保険を抜けたとき
- ・出産したとき（国民健康保険加入世帯の方）
- ・生活保護を受けなくなったとき

【国民健康保険をやめる場合】

- ・転出するとき（国民健康保険加入者）
- ・勤め先の健康保険に加入したとき
- ・死亡したとき（国民健康保険加入者）
- ・生活保護を受けるようになったとき

【その他】

- ・町内で住所が変わったとき
- ・世帯主が変わったとき
- ・交通事故や暴力行為など、他人の行為により負傷したとき
- ・保険証を紛失したり汚したとき

国民健康保険は、皆さんの保険税で支えられています。どうぞ、ご理解ご協力をお願いします。



乳がん・子宮がん検診を受けましょう

今年度、町の実施する乳がん・子宮がん検診は、保健福祉センターと井ノ口公民館で行う「集団検診」と、医療機関で行う「施設検診」があります。対象となる方は、どちらかで検診を受けることができます。どちらの検診も、事前に申し込みが必要となりますので、次の内容をご確認の上、健康課までお申し込みください。

問合せ 健康課 健康づくり班 ☎(81)5546

早めの検診を

最近では、日本人の2人に1人ががんにかかると言われています。

しかし、診断技術や、医療の進歩により「早期発見」、「早期治療」が可能となりました。

がんは誰でもかかる可能性があります。がんが検診で見つかった場合と、自覚症状が出てから見つかった場合とでは、がんが見つかったから5年後の生存率が大きく異なります。

「忙しくて検診に行く時間がない」、「自分は健康に自信があり、必要性を感じない」などと思わず、ご自身や家族のためにがん検診を受けましょう。



乳がんとは

乳がんは、女性ホルモンの刺激を受けてできる乳腺（＝お乳をつくる外分泌組織）のがんで、40代後半にもっとも発生しています。女性にできるがんの中では、一番多く、年間4万人が乳がんになっています。

マンモグラフィ（乳腺専用レントゲン）を使った検診を40歳以上で、2年に1回受けることが勧められています。



子宮がんとは

子宮がんは、胎児を収める子宮体部にできる「子宮体がん」と、子宮の出口の部分にできる「子宮頸がん」に分かれます。子宮にできる約7割が子宮頸がんで、ヒトパピローマウイルスの感染が主な原因とされており、過去20年でみると、20～30歳代に急増しています。

検診は、綿棒などで子宮頸部の細胞をこすり取るだけです。20歳以上で、2年に1回受けることが勧められています。

町の行うがん検診には、町の助成があります

乳がん検診（マンモグラフィ）と子宮頸がん検診は、個人で検診を受けた場合、9,000円程度の費用がかかります（医療機関により金額は異なります）。町の集団検診の場合、乳がん・子宮頸がんとも自己負担金700円で検診を受けることができます。

※70歳以上の方、生活保護世帯の方、無料クーポン券をお持ちの方は無料

○乳がん検診	検査費用	9,000円
(マンモグラフィ)	町助成	-8,300円
	自己負担金	700円

○子宮頸がん検診	検査費用	9,000円
	町助成	-8,300円
	自己負担金	700円

集 団 検 診

町の集団検診については、次のとおりです。

場 所	井ノ口公民館	保健福祉センター	保健福祉センター
日 時	11月5日(水)	11月20日(木)	11月28日(金)
※受付時間 9:00～11:30・13:00～15:30 (混雑緩和のため、完全予約制です)			

	乳がん検診		子宮頸がん検診 ^{けい}
	超音波 (エコー)	マンモグラフィ	
対 象 年 齢	30～39歳の女性	40歳以上の偶数年齢の女性 ※無料検診対象者を除く	20歳以上の女性
検 診 の 内 容	超音波(エコー)検診 問診	エックス線撮影 問診、視触診	問診、視診、細胞診
検 診 費 用	500円	700円	700円
※70歳以上の方、生活保護世帯の方、無料クーポン券をお持ちの方は無料です。			
申 し 込 み	平成24、25年度に集団検診を受けた方には、検診の申し込み案内を発送しています。お手元に届かない方、新たに受診を希望される方は、必要書類をお送りしますので健康課までご連絡ください。【申し込み締め切り：9月5日(金)】		

※年齢は、平成27年3月31日時点を指します。

施 設 検 診

個別に検診を受ける方については、次のとおりです。

	乳がん検診 (マンモグラフィ)	子宮頸がん検診 ^{けい}
受 診 期 限	平成27年3月31日まで (※はだの南レディースクリニックは平成27年2月末まで)	
検 診 機 関	●県立足柄上病院 (松田町)	●県立足柄上病院 (松田町) ●柴田産科婦人科クリニック (南足柄市) ●緑蔭診療所 (南足柄市) ●大井町クリニック (大井町) ●秦野赤十字病院 (秦野市) ●はだの南レディースクリニック (秦野市)
対 象 年 齢	40歳以上の偶数年齢の女性 ※無料検診対象者を除く	20歳以上の女性
検 診 の 内 容	エックス線撮影、問診、視触診	問診、視診、細胞診
検 診 費 用	1,500円	1,700円 ※頸がん検診のみの実施となります。体がん検診については各医療機関にご相談ください。
※70歳以上の方、生活保護世帯の方、無料クーポン券をお持ちの方は無料です。		
申 し 込 み	検診に必要な受診券を発行しますので、健康課までご連絡ください。 ※年度末の2、3月は大変混み合います。予約が取れない場合もありますので、早めに受診してください。	

※年齢は、平成27年3月31日時点を指します。

乳がん・子宮がん検診無料クーポンのお知らせ

がん検診受診率の向上を図るため、平成26年4月20日時点において、町内に在住する下記の年齢の方を対象に、無料クーポン券を配布します。

集団検診または施設検診を無料で受診できますので、ぜひこの機会にご利用ください。

【無料クーポン券の有効期間：平成27年3月31日まで】

【新規対象者】 ※年齢は、平成26年4月1日時点を指します。

子宮頸がん検診			乳がん検診（マンモグラフィ）		
年 齢	生 年 月 日		年 齢	生 年 月 日	
20歳	平成5年4月2日～平成6年4月1日		40歳	昭和48年4月2日～昭和49年4月1日	

【過去未受診者】 過去に無料クーポン券を配布した方のうち、次の年齢で未受診の方

子宮頸がん検診			乳がん検診（マンモグラフィ）		
配布年齢	生 年 月 日		配布年齢	生 年 月 日	
20歳	昭和63年4月2日～平成4年4月1日		40歳	昭和43年4月2日～昭和47年4月1日	
25歳	昭和58年4月2日～昭和62年4月1日		45歳	昭和38年4月2日～昭和42年4月1日	
30歳	昭和53年4月2日～昭和57年4月1日		50歳	昭和33年4月2日～昭和37年4月1日	
35歳	昭和48年4月2日～昭和52年4月1日		55歳	昭和28年4月2日～昭和32年4月1日	



お盆期間中の医療機関診療日程

※診療日程に変更が生じる場合がありますので、医療機関へ連絡の上、受診してください。

8 月	9 日	10 日	11 日	12 日	13 日	14 日	15 日	16 日	17 日	18 日	19 日	20 日
医療機関	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)
りゅう医院 ☎(81)0223	○	休	○	○	休	休	休	休	休	○	○	○
朝長医院 ☎(81)1118	休	休	○	休	○	休	休	休	休	休	休	休
なかいファミリー クリニック ☎(81)8822	○	休	○	○	休	休	休	休	休	○	○	○
みつぼしクリニック ☎(80)0404	休	休	予約制	予約制	予約制	予約制	予約制	休	休	予約制	予約制	予約制
足柄上地区 休日急患診療所 ☎(83)1800	休	○	休	休	休	休	休	休	○	休	休	休
小山歯科医院 ☎(81)0235	○	休	○	○	休	休	休	休	休	○	○	○
朝長歯科医院 ☎(81)1119	○	休	○	○	休	休	休	休	休	○	休	○
加藤歯科クリニック ☎(81)6480	○	休	○	○	休	休	休	休	休	○	○	○

○ 通常通り診療

問合せ 健康課 健康づくり班 ☎(81) 5546

農業委員会委員選挙の結果

平成26年7月6日執行の中井町農業委員会委員選挙は、7月1日に告示されましたが、立候補の届出があった候補者が定数（10人）を超えなかったため、立候補者全員が無投票当選となりました。

当選された方の氏名は次のとおりです。

なお、委員の任期は、平成26年7月20日から3年間となります。

中井町農業委員会委員（立候補届出順・敬称略）

石井秀樹（古怒田） 加藤精治（岩倉） 大原好文（砂口） 川口 猛（五分一）
相原富雄（境原） 武田信治（松本上） 曾我重男（大久保） 加藤 守（久所）
大澤 誠（五所宮） 眞角善作（遠藤）

農業協同組合、町議会が推薦し、町長が選任した委員の方は次のとおりです。（敬称略）

●農業協同組合推薦の理事 尾上輝美（北窪）

●議会推薦の学識経験者 平井喜義（藤沢） 原 憲三（遠藤原）

問合せ 中井町選挙管理委員会 ☎(81)1111

交通安全教室

6月中旬、なかいこども園、木之花保育園、中村小学校で交通安全教室を順次開催しました。

園児は、リズム遊びや紙芝居により、楽しみながら交通ルールを学び、園庭では横断歩道を実際に渡る練習なども行いました。

小学生は、交通ルールや、自転車の安全な乗り方の指導などを受けました。

夏休みに入り、子どもたちが外出する機会も増えていきます。交通安全教室で学んだことを心がけ、事故のない生活を送りましょう。



水辺事故防止教室

7月4日（金）、井ノ口小学校6年生を対象とした水辺事故防止教室が行われました。井ノ口小では毎年ライフセービング教室を開催していますが、今年は日本ライフセービング協会の指導員である小林氏を招き、水辺での事故を想定した教室となりました。

着衣状態で水に落ちた場合の泳ぎ方や、ランドセルを使用した浮力の確保など、日常で起こりうる事故を想定した実践的な講義でした。



バス路線の廃止について

◆ 乗合バス事業への 参入・退出の自由化の影響

平成14年2月の道路運送法改正により、乗合バス事業への新規参入・不採算路線からの撤退が原則自由化されました。これにより利用者の少ないバス路線は、運行事業者の判断により廃止可能となったことから、町内の一部路線では、町が運行費補助を行い路線の維持に努めてきました。

◆ 町内一部バス路線の廃止について

神奈川中央交通㈱より通年で利用の少ない町内3路線について、今年度限りで当該バス路線の退出の申し入れがあり、廃止されることとなりますのでご理解くださいますようお願いいたします。なお、廃止区間においては、実証運行中のオンデマンドバスをご利用ください。

◆ 廃止予定路線について

① 二31 二宮駅南口～高尾線

区 間	現 在		変 更 後	現在の状況	
	運行便数			1 便あたりの利用人数	
	平 日	土休日		乗 車	降 車
高尾→比奈窪	6 便	6 便	■廃止区間 比奈窪～高尾	0.6人	0.2人
比奈窪→高尾	8 便	7 便		■存続区間 二宮駅南口～比奈窪	0.3人

⇒高尾～比奈窪間が廃止区間となります。なお、比奈窪～二宮間のバス路線は従来通りです。

② 秦15 秦野駅～[震生湖経由]～比奈窪（万年橋）線

区 間	現 在		変 更 後	現在の状況	
	運行便数			1便あたりの利用人数	
	平 日	土休日		乗 車	降 車
比奈窪 始発→後窪	6 便	6 便	■廃止便 秦野駅～比奈窪発着	2.3人	0.9人
後窪→比奈窪 行	7 便	6 便		0.1人	0.7人
万年橋 始発→後窪	1 便	—	■存続便（平日朝夕1便） 秦野駅～万年橋発着	19 人	16 人
後窪→万年橋 行	1 便	—		22 人	25 人

⇒朝夕の通勤・通学時間帯の1往復を残し、大幅減便となります。

③ 秦94・95 秦野駅南口～[上井ノ口／グリーンテク経由]～日立システムズ線

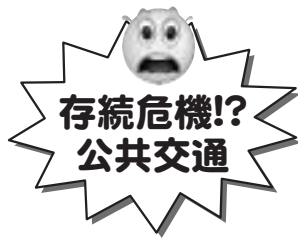
区 間	現 在		変 更 後	現在の状況	
	運行便数			1 便あたりの利用人数	
	平 日	土休日		乗 車	降 車
藤沢→日立システムズ	6 便	4 便	■廃止区間 藤沢～日立システムズ ■存続区間 秦野駅南口～藤沢	0 人	1.4人
日立システムズ→藤沢	4 便	5 便		1.8人	0 人

⇒藤沢～日立システムズ間のバス路線がなくなり、すべて比奈窪発着となります。

※詳細につきましてはホームページをご覧ください

HP http://www.town.nakai.kanagawa.jp/forms/info/info.aspx?info_id=34126

※運行に関するお問い合わせ 神奈川中央交通㈱



もう一度見直そう 公共交通の必要性



小さな子どもと安心して利用できる公共交通がなくなると困ります。

買い物どころか、病院へ行くことさえ不便になってしまう…。



今後も路線バスの衰退が進むと…

- ・車を運転できない人など公共交通を必要としている人たちの移動手段の確保が困難になり、買い物難民などの増加につながります。
- ・廃止路線がやはり必要だ！と声をあげても、一度廃止された路線の復活は難しいものです。

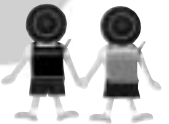
自家用車利用から公共交通利用へ

自家用車は好きな時に自由に移動ができ、確かに便利です。この便利さに慣れてしまうと、わざわざ公共交通を利用して移動することは面倒くさいと感じるかもしれません。

しかし、公共交通は利用されなくなってしまう。自家用車を利用する10回に1回でも公共交通を利用してみませんか？いつもは気付かなかった発見があるかもしれません。



公共交通を 未来へ残すために できること



「自分には関係ない…」ではなく、 「いつかは自分も必要になる！」意識をもつ。

「自家用車がある」「公共交通を利用しなくても移動が可能」だから「自分には関係ない」という意識を持つ人も、将来公共交通が必要になった時にどれだけ不便に感じるでしょうか？

町が代替して運行したり、補助して運行することもできますが、限界があります。町の補助なく路線バスを存続させるためには、利用者を増やすしかありません。

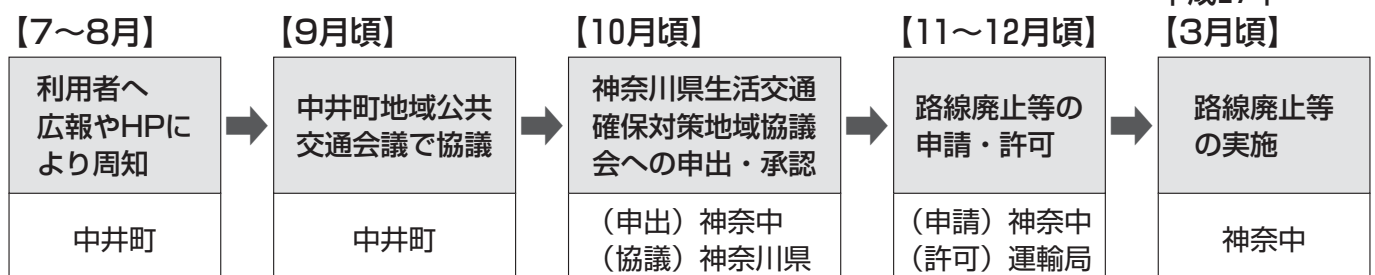
なくなってしまうから、「なくなって不便だ！」「路線バスが必要だ」と声をあげるのではなく、運行している今だからこそ未来につながる対策を考え、公共交通を維持させようという認識を持つことが重要です。

路線バスやオンデマンドバスなど、公共交通を未来に残していくために、ぜひ活用してください。

公共交通を必要としている人、そして未来の自分のためにも、今できることを始めよう。



◆ 廃止に向けたスケジュール



※本スケジュールは、本年度末に向けた目安になります。協議や手続きの進捗状況により、時期が変わる場合があります。

問合せ 企画課 政策班 ☎(81)1112

町の文化財あれこれ No.6
震災と童女の碑
震災の記憶



あの東日本大震災から早くも3年が経ちましたが、この「大震災」という言葉に思いをはせると、今から約90年前の関東大震災(1923年)での悲惨な出来事がしるされた碑が、震生湖にあることを思い出します。

震生湖バス停近くの広場の隅に童女(未成年のうちに亡くなった者への戒名)の小さな石碑が建っています。震災当日、秦野から(境別所方向)の小原方面に下校途中だった女子児童2人(当時11歳と13歳)が、坂で地割れに巻き込まれ亡くなったことを悼んでの供養の碑です。この、湖の方向を向いて建つ高さ約120cm、幅50cmの将棋の駒の形にも似た碑には、表に「大震災埋没者供養塔」の言葉と2人の少女の童女戒名(少女らしい風情の妙艶、妙蓉とするされたもの)、裏に少女の父親の名前と続柄、大正12年9月1日(震災発生

日)の日付と建立者である南秦野村(当時)有志一般と刻まれています。訪れたときは側らの簡易な花挿しに花が供えられてあったこともあり、幼くして命を落とした少女たちの姿を彷彿とさせるものでした。

関東大震災は、中井村(当時)にも遠藤原、境地区をはじめとして大きな被害をもたらしました。死者・行方不明者は23人、全壊または半壊の家屋は、村全体の6割近くに達したと伝えられています(中井町誌より)。

物理学者である寺田寅彦は、震生湖を2度現地調査で訪れ、震生湖が東西2つの湖から成り、もとのゴルフ練習場の背後の崖が崩落した部分の跡であるなど、学会誌に詳細な報告をしました。また夏目漱石に師事した寺田の俳句で、震生湖を広く知らしめた「山さけて成しける池や水すまし(水すまきはゲンゴロウに似た水生昆虫)」を刻んだ句碑が湖畔に建てられました。

句碑の前の静かに澄んだ湖面を目にしたとき、もう一つの寺田寅彦の随筆からできたと言われる「災害は忘れた頃にやってくる」という警句も浮かび、災害を忘れないために、童女の碑にまつわる悲惨な災害の記憶を長くとどめることの大切さを思いました。

(文化財保護委員 石井)

「平成27年 成人のつどい」実行委員の募集



昨年の様子

「成人のつどい」の企画・運営に携わってみませんか。
来年新成人になられる方で、実行委員会に参加していただける方を募集します。

【成人のつどい開催日】

期 平成27年1月11日(日) 9:30から受付

対象者／平成6年4月2日から平成7年4月1日生まれの方
募集人数／男女各5人程度

申込 8月29日(金)までに教育課社会教育班 ☎(81)3906へ

広告



内科・循環器内科・小児科

なかいファミリークリニック

休診日：日曜・祝日・土曜午後 往診：木曜午後

	月	火	水	木	金	土	日
午前 9時~12時	○	○	○	○	○	○	/
午後 15時~18時	○	○	○	往診	○	/	/

TEL.0465-81-8822
県道71号線中井電話局交差点すぐそば





相談

町長相談

時 8月20日(水) 9:00~11:00

場 役場 2階町長応接室

内容/町政に関する意見や相談

申問 8月13日(水)までに

総務課管理班 ㊟(81) 1111へ。

行政相談

時 8月29日(金) 9:30~11:30

場 保健福祉センター 3階工作室

内容/行政の仕事(社会福祉、医療保険、年金、道路、労働基準、雇用保険など)に関する苦情や相談(秘密厳守)

※心配ごと相談との合同相談です。

問 総務課管理班 ㊟(81) 1111

無料法律相談

弁護士による無料法律相談を実施しますので、お気軽にご相談ください。

時 8月29日(金) 9:30~11:30

場 井ノ口公民館 2階研修室

申問 8月22日(金)までに

総務課管理班 ㊟(81) 1111へ。



健康

障がい者歯科検診

時 9月4日(木) 13:00~15:00

場 足柄歯科医師会歯科保健センター
内歯科診療室

(^{まだらめ}南足柄市班目1547)

内容/歯科検診および相談、
歯磨き指導、栄養相談など
対象/障がい(身体・知的・精神)
のある方

費用/無料

申問 8月22日(金)までに

福祉課福祉班 ㊟(81) 5548へ。

肝臓疾患講演会

時 9月3日(水) 14:00~16:00

場 小田原保健福祉事務所足柄センター
(旧足柄上保健福祉事務所)
2階研修室

内容/B・C型慢性肝炎の最新治療
について

講師/東海大学医学部付属病院
消化器内科 加川 建弘 医師

対象/患者および家族の方など
30人

申問 8月25日(月)までに

小田原保健福祉事務所

保健予防課

㊟(32) 8000 内線3242~3244



催し

かながわ県西地域 デジタルスタンプラリー

スマートフォンのアプリを利用したスタンプラリーで、3施設以上のスタンプを集めるとプレゼントがもらえます。温泉や運動を楽しみながら、「未病」を治しましょう。

時 8月1日(金)~31日(日)

場 中井中央公園野球場(月曜定休)ほか

県西地域の観光施設など全20カ所

その他/プレゼントは先着750人まで

問 神奈川県県西地域県政総合センター
商工観光課 ㊟(32) 8908

HP <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f417344/p804728.html>

原爆ポスター展

中井町は、核兵器のない平和な世界を実現するため、世界の都市が連携する平和首長会議に加盟しています。核兵器廃絶と世界恒久平和を願い、原爆ポスター展を開催しますので、戦争の悲惨さと平和の大切さを考える機会としてください。

時 8月5日(火)~17日(日)

場 井ノ口公民館 ホール

内容/原子爆弾投下直後の被災状況
やその後の被害を伝えるポスターなどの展示

問 総務課管理班 ㊟(81) 1111

夏休みこども映画まつり

時 8月20日(水) 10:00~11:30

開場9:45

場 井ノ口公民館 講堂

内容/次の3本を上映します。

「アンパンマンとばいきんまん」

「ムーミン消えないおばけ」

「わんわんの冒険旅行」

費用/無料

※床に座っての観賞となりますので敷物、スリッパなどをご用意ください。

問 井ノ口公民館 ㊟(81) 3311

広告

中井町建築組合

工事の事なら地元の業者におまかせを!!



○耐震工事

○窓の交換

○床の張替

○壁の張替・塗装

○屋根の修理

○白アリ対策

○介護リフォーム

○外構工事

住まいに関することは何でもご相談下さい!

連絡先 中井町境別所 52-4

TEL 81-2764 携帯 090-2540-0525 担当: 川口



案内

平成26年度赤十字社員増強運動

日本赤十字社の活動は、災害直後の緊急支援や病院、献血ルームの運営などを行っており、皆さんから納めていただいた社費によってその活動が支えられています。

今年も5月に赤十字社員増強運動を行い、自治会を通じて1,276,500円の社費をお預かりしました。皆さんからのあたたかい善意により寄せられた社費により、日本赤十字社の活動が幅広く行われることとなります。

ご協力ありがとうございました。

㊚ 健康課健康づくり班 ㊚ (81) 5546

小田原市立病院の診療体制

初診または過去3カ月間に受診のない方が、次の診療科で受診する時は、開業医などからの紹介状が必要です。

- 内科 ●総合診療科
- 整形外科 ●耳鼻いんこう科
- 婦人科 ●リハビリ科
- 心臓血管外科 (要予約)
- 心身医療科 (要予約、火曜日の認知症外来は紹介状不要)
- 泌尿器科 (他にかかりつけ医のあるとき)

広告

毎日水素水生活

- ◆自宅に設置出来る最先端技術のハイブリッド水素水サーバー
- ◆生活習慣病予防・アンチエイジング・美容にも
- ◆悪玉活性酸素を一掃! ◆疲れた身体が元気に

目指せ健康寿命日本一

足柄上商工会会員店 神奈川県電機商業組合推奨品



西湘ドクター・カチオン水素水普及会 事務局

ヒカルデンケン ㊚0465-83-7226

特許出願中



携帯タイプ



水素水にひと味くわえた新メニュー。このほりのお店で味わえます。

※紹介状がなくても受診できる科に、紹介状がなく、初めて受診される場合は、非紹介患者初診料 (1,720円) がかかります。

㊚ 小田原市立病院医事課

㊚ (34) 3175

特別児童扶養手当の更新手続き

知的障害または身体障害 (政令で定める程度以上) などの状態にある児童を養育する家庭を対象に支給される、特別児童扶養手当の更新手続きを受け付けます。

受付期間/

8月11日(月)~9月10日(水)

受付場所/保健福祉センター1階 福祉課窓口

持ち物/印鑑、証書 (受給停止中の方は不要)

注意事項/

- ①受給資格があっても、手続きをしないと手当を継続して受給できなくなる場合がありますので、必ず手続きをしてください。
- ②現在、手当を受給しておらず該当される方は、お問い合わせください。
- ③現在、手当の支給が停止されている方も、必ず手続きをしてください。

㊚ 福祉課子育て支援班

㊚ (81) 5548

児童扶養手当の現況届

児童扶養手当を受給されている方 (受給停止中も含む) を対象に、更新手続きを行います。手続きをしないと手当が受けられなくなる場合がありますので、忘れずに手続きをしてください。

受付期間/8月1日(金)~29日(金)

受付場所/保健福祉センター1階 福祉課窓口

持ち物/印鑑、証書 (受給停止中の方は不要)

その他/1月2日以降に転入された方は、前住所地で平成26年度の「所得証明書」を取得してお持ちください。

㊚ 福祉課子育て支援班

㊚ (81) 5548

中井町戦没者追悼式

8月15日は「戦没者を追悼し平和を祈念する日」です。

当日午前11時55分より役場庁舎横の慰霊碑前で追悼式を行うにあたり、戦没者追悼のためのサイレン (防災行政無線) を正午に鳴らします。

町民の皆さんも戦没者に対して黙とうをお願いします。

㊚ 福祉課福祉班

㊚ (81) 5548

空間放射線量測定結果

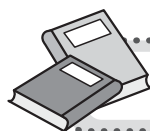
測定日 7月9日(水)
場所 中井町役場庁舎
測定値 0.030 $\mu\text{Sv/h}$
基準値 0.190 $\mu\text{Sv/h}$

㊚ 環境経済課環境班 ㊚ (81) 1115

飲料水水質検査結果

飲料水水質検査を毎月実施しています。水質検査の結果は、町ホームページをご覧ください。下記へお問い合わせください。

㊚ 上下水道課業務班 ㊚ (81) 3903



図書室だより

農村環境改善センター図書室 ☎(81) 3906

今月の
新着図書

満願

(米澤 穂信)



人を殺め、静かに刑期を終えた妻の本当の動機とは。驚愕の結末で唸らせる表題作をはじめ、交番勤務の警官やビジネスマン、美しき中学生姉妹などが遭遇する6つの奇妙な事件。

人間の不可解な心理を謎の中心に据えた作品集。

◆一般書◆

- ・牛乳パックで作る便利でかわいい収納こもの (ブティック社)
- ・二宮金次郎 日本人のこころの言葉 (二宮康裕)
- ・考えるマナー (三浦しをん 他)

◆児童書◆

- ・うみの100かいだてのいえ (いわい としお)
- ・ペンダーウィックの四姉妹 夏の魔法 (ジーン・バードソール)
- ・パンダ銭湯 (ツペラツペラ)

井ノ口公民館図書室 ☎(81) 3311



今月の
新着図書

あなたも眠れない (山口 恵以子)



航空機事故で家族を失った七原慧子は他人の眠りを奪わないと眠れない。獲物を求め銀座の高級クラブに潜り込んだが、慧子の部屋でホステスの死体が発見され…。

不眠症の女性が大事件に巻き込まれていく長編サスペンス。

◆一般書◆

- ・勁草の人 (高杉 良)
- ・やや暴力的に (石原慎太郎)
- ・ひんやりさっぱり夏レシピ (村井りんご)

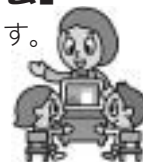
◆児童書◆

- ・へいわってすてきだね (詩:有里有生/絵:長谷川義史)
- ・おばけのきもだめし (作:内田麟太郎/絵:山本 孝)
- ・生きものつかまえたらどうする? (作:秋山幸也/写真:松橋利光)

みんなあつまれ!「おはなし会」

楽しい紙芝居や読み聞かせ、折り紙で遊びます。

日時 8月23日(土) 10:20~11:00
場所 井ノ口公民館 図書室
活動団体 おはなしたまてばこ



俳句

俳句

俳句・短歌募集 作品(漢字にはふりがな)・住所・氏名・電話番号を明記し、毎月月末までに郵送または持参してください。なお、応募多数の場合、掲載できないことがあります。 企画課政策班 ☎(81) 11112

初物が獲れるたんびにビール干す 長谷川昭放
休耕田より青梅雨の深まれり 石黒雅風
万緑の里に暮らして八十路かな 早野光村子
川が好き触れるばかりに夏つばめ 大澤嘉子
青田風地域支援課この中に 池田ミツ子
連れられて宮司と茅の輪くぐりけり 中村初江
小鰐鶏の声こだまして麦の秋 笹尾雅美
早苗田は雲や里山引き入れて 平澤節子
水音をつかんで止まる夏の蝶 山口清山
遠驚心なき声のしじまかな 武田八重子
麦秋やかたきからだに気づきをり 水島すすむ
心にも無きことを言ふ梅雨の入り 岩谷五輪
漱石の「こころ」の孤独紙魚が食う 八木和子
万緑に麦藁帽子浮き沈み 会田紫陽

短歌

階段をそろそろ降りる納骨所 石井玲子
そっと出す心許ない不出来の句 杉山晩節
ワイパーが研いでも研いでも青い梅雨 尾崎竹詩
カキ氷頭にきたって怒ってるの 松本幸子
小鰐鶏のしきり鳴きある丘畑に 舟川春子
馬鈴薯堀りある熱き陽の下
今日は少し気力のありて朝早く 山本三矢子
庭の草引くこの心地よさ
離れ住む子も読むとふ「広報なかい」 新谷美千代
見えぬ絆に励まされをり
明け方の雨も上りて咲き盛る 石田好江
かしわ葉あじさいに水玉光る
赤城嶺の裾ゆるやかに利根川に 池谷久子
落ちゆく辺りわが生れし里

6/15

日

第26回神奈川県町村対抗卓球大会で

中井町チーム3位

第26回神奈川県町村対抗卓球大会が二宮町立体育館で開催され、中井町チーム（中井町卓球協会）が出場しました。予選リーグを2位で通過し、決勝トーナメントに進んだ中井町チームは、葉山町との3位決定戦において3-0で勝利しました。



6/15

日



カメラリポート

少林寺拳法伊勢原大会

少林寺拳法伊勢原大会が伊勢原市体育館武道場で開催され、少林寺拳法足柄中井支部が出場し、各種目とも優秀な成績をおさめました。

また7月6日(日)に開催された神奈川県大会では、同支部所属の酒井規夫さん、山本陽輝さんの中学生ペアが中学生有段の部で2位となり、県代表として全国大会への出場が決定しました。



モザンビークで農業開発を支援

高橋 健太 さん（井ノ口在住）

井ノ口在住の高橋健太さん（26歳）が国際協力機構（JICA）の青年海外協力隊として、モザンビークイニャンバネ州イニャリメに派遣されました。町から協力隊に参加するのは2000年以降では初となり、配属先では農村の技術向上や開発のための指導などを行います。

高橋さんは、東京農業大学大学院国際農業開発学科を卒業したばかりですが、「若いうちに色々な経験がしたい。中学生の時から途上国の生活に関心を持ち、大学生の時に町内のコンビニでバイトをしていた時、買い物にいらした農家の方と話をするうちに農業に興味をもち、途上国で自分がやるべきことはこれだと思い、大学院で農業開発を学ぶことにしました」と控え目ながらも、力強い思いを語りました。

学生時代から1人旅で海外を訪れることも多く、日本人1人となる現地生活にも「不安よりも期待でわくわくしています」とのこと。「帰国後は、自分の経験を町のために生かせたら」と言葉を残してくれました。



モザンビーク共和国（通称:モザンビーク）
アフリカ大陸南東部に位置する。
首都はマプト。公用語はポルトガル語。

表敬訪問で、尾上町長に配属先のモザンビークについて説明をする高橋さん。



世帯と人口 平成26年7月1日現在（前月比）

世帯数 3,391世帯（+8） 男 4,858人（+3）
人口 9,757人（+2） 女 4,899人（-1）

編集・発行／中井町役場企画課

〒259-0197 神奈川県足柄上郡中井町比奈窪56

☎ 0465-81-1112 FAX 0465-81-1443

✉ kikaku@town.nakai.kanagawa.jp

HP <http://www.town.nakai.kanagawa.jp/>

2100
古紙100%配合 100%再生紙を使用